

平成25年第2回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成25年6月20日 午前10:00

○閉 会 午前11:29

○出席議員（19名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙	13 番 佐 藤 昇
14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武	16 番 鈴 木 斌 次 郎
17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄	19 番 佐々木 嘉 一
20 番 千 田 正 英		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 兼 新 庁 舎 建 設 室 長 幸 村 公 明
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福 祉 保 健 部 長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生 活 環 境 課 長 (部 長 待 遇) 関 谷 良 広
生涯学習課長 (部 長 待 遇) 菅 原 一	総 務 課 長 小 玉 優 子
企画政策課長 栗 山 隆 昌	財 政 課 長 菅 原 剛

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成25年第2回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成25年6月20日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第50号 潟上市災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 議案第51号 潟上市営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第52号 潟上市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第57号 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 5 議案第58号 平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 6 議案第59号 平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 7 議案第60号 平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 8 議案第61号 平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 9 議案第62号 平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第10 陳情第 4号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める意見書
- 日程第11 陳情第 5号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書について

- 日程第 1 2 陳情第 6 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2014 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書
- 日程第 1 3 陳情第 7 号 「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」に関する陳情書
- 日程第 1 4 議員派遣の件について

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

【日程第1、議案第50号 潟上市災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第13、陳情第7号 「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」に関する陳情書まで】

○議長（千田正英） 日程第1、議案第50号、潟上市災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第13、陳情第7号、「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」に関する陳情書までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例案及び陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成25年度各会計補正予算（案）については質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。18番藤原幸雄総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） 皆さん、おはようございます。

私から総務文教常任委員会の審査のご報告を申し上げます。

平成25年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告を致します。

1つ、審査年月日 平成25年6月12日。

出席委員 児玉春雄、藤原幸作、菅原理恵子、戸田俊樹、堀井克見、佐々木嘉一、不肖藤原幸雄でございます。

3番目、説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、会計管理者、議会事務局

長、部長待遇兼生涯学習課長、各関係課長。

4、書記 総務部税務課児玉亮悦さんを指名しております。

5、審査の経過と結果について申し上げます。

議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億8,756万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億287万4,000円とするものでございます。

第2表地方債補正の主なものは、道路整備事業の限度額5,070万円を2億560万円に増加し、新たに公園整備事業の限度額を3,330万円、中学校整備事業の限度額を3,250万円とするものでございます。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税は2,000万円の増額で、健康推進課で実施する救急医療等支援事業に対応する特別交付税でございます。

13款1項3目教育費国庫負担金3,252万円は、公立学校施設整備費負担金で、天王中学校体育館改築事業に係るものでございます。

13款2項4目教育費国庫補助金467万5,000円の増額は、理科教育設備整備費補助金で、小・中学校の理科・算数・数学など教科の備品に係わるものでございます。

13款2項6目総務費国庫補助金2億1,618万8,000円は、地域の元気臨時交付金でございます。

14款3項7目教育費委託金の主なものは、インクルーシブ教育システム構築事業委託金402万3,000円でございます。これは障がいがある児童生徒に対する校内指導体制の整備について、実践研究を行うものでございます。

18款1項繰越金は3億3,676万6,000円で、前年度繰越金でございます。

19款5項雑入の主なものは、新たな難視聴対策事業費補助事業助成金786万8,000円で、地上デジタル放送難視聴地域である昭和豊川の仁山・山岸地区の共同アンテナ設置組合への助成金です。

20款1項市債の主なものは、土木債1億8,820万円で、市道二田追分線整備事業、市道大豊小学校線整備事業などに関わるものでございます。

歳出の主なものについて申し上げます。

各款にわたる人件費の補正は、職員の人事異動等によるものでございます。

2款1項9目電子計算費は、地上デジタル放送受信対策費補助金786万8,000円が主な

ものでございます。

3款2項3目児童館費は4,404万3,000円で、児童館及び児童センター改修に伴う委託及び工事請負費で、追分西西集会所建築用地取得費578万2,000円でございます。

10款2項3目学校整備事業費は、追分小学校改修工事実施設計委託料976万7,000円が主なものでございます。

10款3項3目学校整備事業費は、天王中学校体育館改築工事費6,439万7,000円が主なものでございます。

10款4項2目幼稚園費は、天王幼稚園のエアコン増設工事費661万5,000円、天王幼稚園バスの購入費681万2,000円が主なものでございます。

10款6項3目公民館費は、修繕料742万3,000円が主なもので、豊川地区館の屋根の補修や上出戸分館の雨漏り修理などでございます。

10款6項4目文化財保護費は、郷土文化保存伝習館駐車場改修工事費429万7,000円が主なものでございます。

10款7項3目体育施設費は、体育施設改修工事費7,558万6,000円が主なもので、長沼球技場のグラウンド改修工事、元木山球場改修工事、総合体育館床改修工事などでございます。

委員からは、追分西西集会所の用地費の積算根拠について質問があり、当局からは、路線価を参考に算定したとの回答がありました。

また、議案第57号の審査の中で、天王中学校の事故について教育委員会から報告がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第4号、ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める意見書。

本陳情は、以前にも同様の陳情を採択しており、その願意は妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、陳情第5号、日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書について。

本陳情は、願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第6号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書。

本陳情は、小学校1年生と2年生に適用されている35人以下学級を、小学校3年生以上まで拡充を求める等のものであり、その願意は妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告と致します。

潟上市議会議長 千田正英 様

潟上市議会総務文教常任委員会委員長 藤原幸雄

以上でございます。

○議長（千田正英） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

これから議案の審議に入りますが、常任委員長の質疑については、ご承知のとおり、ただいま報告されました審査の経過と結果についてであります。

ただいま委員長から報告のありました議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 委員長、どうもご苦労さまでございました。

委員長報告の3ページです。予算書の24ページですけれども、これ、10款3項3目学校整備事業天王中学校体育館改修工事ですけれども、この工事の内容について、なぜかというと前に確か天王中学校の体育館を改修するということのでございましたので解体して改修するということなので、その事業内容等につきましてひとつ審査がありましたらお答えいただきます。

もう一点、この長沼球技場のグラウンド改修工事ですけれども、これはおそらくラグビー場だと思いますけれども、この工事の改修内容等につきましてひとつお答えをいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 18番藤原幸雄総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） 15番さんにお答えを致します。

まず、体育施設の改修工事費で7,558万6,000円の内訳は、ここにも書いてありますように、長沼球技場のグラウンド改修工事費、これが約3,600万円でございます。元木山球場改修工事、これは2,350万円、そして総合体育館床改修工事費のこの内訳は、約1,380万円と、このようにご説明をいただきました。

次に、中学校の体育館ですが、これは6,439万7,000円でございます、トータル的には8億6,420万円でございますけれども、体育館新築の内容につきましては約1,720㎡のうち218㎡が負担金の事業補助金対象になると、このようにご説明をいただいております。

す。したがって、今回平成25年度分は、約218㎡のこの予算で、いわゆる6,439万7,000円で対応すると、このようなご説明をいただきました。

以上でございます。

○議長（千田正英） 15番、再質問ありますか。はい、15番。

○15番（西村 武） 天王中学校のことにつきましてはわかりますけれども、この長沼球技場ですけれども、改修工事、この工事の内容ですけれども、これは例えばどういうふうに改修されるのか、ここをひとつ、例えばフィールドを全部芝にするのかどうか、そういうことを今私が聞いているのであって、その辺はどうなのかということです。

○議長（千田正英） 18番。

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） このことにつきましては、委員会では大変この議論がされました。といいますのは、当局から数年経っておりますので、下の土が非常に固まっていると。そうなりますとけが人等がございまして、十分な試合ができないということで、全面的に砂の入れ替えと、こういうご説明がございました。

以上でございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第4号、ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める意見書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第5号、日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。11番小林 悟社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長(小林 悟) おはようございます。

それでは、社会厚生常任委員会審査の報告を致します。

平成25年第2回定例会で社会厚生常任委員会に付託されました議案について、会議規

則第102条の規定により報告致します。

審査年月日 平成25年6月12日

出席委員 中川光博、大谷貞廣、伊藤栄悦、西村 武、千田正英、小林 悟であります。

説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、部長待遇兼生活環境課長、各関係課長であります。

書記は、市民生活部生活環境課、仲山さんをお願いしております。

審査の経過と結果についてご報告致します。

議案第50号、潟上市災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例の主な改正内容は、最近の社会経済情勢の変化等に鑑み、これまでの冷害等による農作物の減収による農業所得に関連する減免を災害等による事業収入の減収に伴う事業所得に関する減免に、災害の対象範囲を拡大するものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項1目民生費国庫補助金は、生活保護費補助金の162万7,000円が主なものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項1目保健衛生総務費は、秋田組合総合病院に対する救急医療等支援事業費補助金の2,005万4,000円が主なものであります。

委員からは、補助金額算定の根拠について質問があり、秋田組合総合病院の救急外来を利用した患者利用実績を按分し算出しているとの説明がありました。

同じく2目予防費は、風しん予防接種委託料833万8,000円が主なものであります。

4款2項2目廃棄物対策費は、秋田市へのごみ処理委託料327万円です。

9款1項1目消防費は、男鹿地区消防一部事務組合負担金の2,239万1,000円が主なものであります。

委員からは、負担金増額の内容について質問があり、男鹿地区消防一部事務組合の指令システム整備工事の事業費確定によるものと説明がありました。

同じく2目災害対策費は、標高表示板設置委託料の203万2,000円、自主防災組織への

災害対策用資機材備品購入費の656万8,000円が主なものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第58号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ553万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億2,594万6,000円とするものであります。

これは人事異動に伴う職員人件費の減額によるものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ228万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,166万3,000円とするものであります。

主なものは、後期高齢者医療制度の電算処理システムの更新に係る委託料であります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ538万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,431万2,000円とするものです。

主なものは、人事異動に伴う職員人件費の増額であります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第50号、潟上市災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第50号、潟上市災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

まず一つはですね、予防費の風しんの予防接種委託料がありますが、日夜報道されている子宮頸がんのちょっとした重篤になる方がおられるということで、潟上市の実態についてこの段階で当局からの説明か、または常任委員会での審査があったか、報告いただいたかどうかその辺のことについて報告をいただきたいと思います。

それから、自主防災組織への災害対策用機材備品購入費の予算があるんですが、自主防災組織は既に潟上市で10組織くらいあるんですが、これらのところで先にできたところについては宝くじからの予算が備品の購入に回っておりまして、既にある程度器具・備品等が機材があるところもありますが、ないところについての今回の予算化は大変よかったと思うんですけども、これの積算について、どういう積算をされて、どういう組織にはどのくらいのレベルのものを与えようとしているのか、そしてその自主防災会の備品並びにこの機材の格納等保管する倉庫等があるのかないか、その辺について事前の調査をされておるのか、その辺についての審査をされたかご報告をいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 11番社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） 最初の子宮頸がんにつきましては、あの当時、まだそういう副作用という話はされておりませんでしたので、委員会の中では審査はありませんでした。

そしてもう一つ、自主防災に関しましては、現在、34自治会に対して立ち上げ、もしくは立ち上げているという話を聞いておりますし、資機材につきましては、いわゆる毛布、メガホン、ヘルメット、炊飯器、アルミはしご、救急セットなどなどが資機材の対象になっているということでありまして、今回2自治会に対して補助金が出ております

けれども、これは上北野、大崎の自主防災組織に対して交付されるということになっておりました。その辺についての話はしていますけれども、この後、各自治会の要望があれば、説明会とかいろいろ説明していくということでありましたので、これからはそういう会がかなり出されるのではないかという話はされておりました。ただ、今も言ったとおり34自治会に対してやられているということなので、まだ全体的には50%まではいっていないかなという感じが致します。

以上であります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。19番。

○19番（佐々木嘉一） ちょっと一般会計の方の4款1項1目のところのいわゆる組合病院に対する救急医療等支援事業費補助金についてお伺いします。

先ほどこの補助金については、救急外来の利用した割合によって按分したということですが、従来から救急業務をやっておりますので、今回、歳入でもありますように特別交付税で措置された分を補助金として出すということなのかなと思っておりますが、その従来からの救急外来業務がどう変わったのか、全体の事業費がどれくらいで潟上市の負担が2,005万4,000円、その辺のちょっと内容についても審議致しましたらお願いします。

○議長（千田正英） 11番。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） 今回、組合総合病院につきましては、なぜ中身についてどういう割合で来たのかという話をされまして、補助金総額は1億円でありました。そのうち秋田市が7,189万円、潟上市が2,005万円、男鹿市が805万円ということになっておりました。中身については、潟上市が19%程度、それから秋田市が74%、男鹿市が7%ということになっておりました。このことにつきまして、これは100%補助になるということでありましたけれども、この後いつまでこういうものができるのかという話はしましたけれども、いずれ27年度までの補助になるという話をされまして、28年以降につきましてはまだ確定しているものではないという話をされております。

以上です。

○議長（千田正英） 19番佐々木嘉一議員。

○19番（佐々木嘉一） 負担の割合についてはわかりましたけれども、内容ですね、どういふふうになるのか、1億円の事業費なんですけれども、従来とどういふふうになるための事業になるのか、その辺お伺いします。

○議長（千田正英） 11番。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） 今聞かれましたけれども、その内容につきましては詳しい中身については話はしておりません。いずれ救急外来を利用した患者数の実績に按分してやったということだけは話しておりました。その中身について今先ほど話しましたパーセンテージは秋田市と潟上市、男鹿市ということで分かれておりますけれども、あと、いわゆる小児救急医療分につきましては、潟上市が21%、秋田市が70%、男鹿市が9%となっていることから補助金が算定されたということにお聞きしましたけれども、その中身について詳しくは私どもどういう内容であるかは聞いておりません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。17番堀井克見議員。

○17番（堀井克見） 17番堀井です。

ただいま同僚議員からもこの質問ありましたが、秋田組合総合病院に対する補助金について改めてお尋ねを致したいと思えます。

今回は事業費そのものが1億円と、そしてそのパーセンテージ等々は秋田市、あるいはまた男鹿市、それから潟上市ということで、緊急の、救急の利用頻度に応じて、割合に応じてその補助金を按分したと、こういう説明よくわかりました。

そもそも、この1億円の事業費というのが、もう全体の事業費なのか、事業費の一部が1億円で、それを3つの自治体で按分したのか、そして、したがってそれがどういふふうな変化を今後もたらすのか等々をですねやはりわからないことにおいて、2,000万円以上の税金の出動をするということは、やはり今後の一つの前例にもなります。と申しますのは、湖東病院の今、改築も進もうとしております。緊急患者ですから、どちらの方に行くかもこれまたわかりませんよ。飯田川、昭和だとこちらが近い場合もあるだろうし、そういうもろもろの要素をやはりきちんと加味して、その上で2,000万円という財政出動をするということになっていかないと、もう歯止めがないと。どちらかといいますと、この病院はJA系統の病院でありますけれども、ほかにも当然病院はあるわけでありまして、その民間のそういうふうな病院からの要請があったときに、自治体として潟上市民が緊急搬送されていくということがあるわけですね、多少のは別としても。そうした場合の対応というものを、やはり総合的というか複合的にやはり考えておかないと、こういうのは一つの、場合によっては悪しき前例というのはちょっと言葉きつかもかもしれませんが、財政負担の前例にはなると私は思います。しかしながら基本的には、市民の健康を守る、安全を守るという点から私は異論ありませんけれども、ただ、

出すにつけてもきちんとしたやはり税金の出動に値する基準というものを我々やはり議決機関として承知しておく必要があるんじゃないかと思っておりますので、いま一度そういうふうなどういう背景のもとであったのか、1億円というこれ非常にきりがよく1億円とドンと言うけれども、莫大な金額ですよ。ですからそこら辺も含めてもう少し審査の内容というものをつまびらかにしていただければありがたいと思います。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 11番小林社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） 17番堀井議員にお答えします。

これは21年度から23年度までの外来利用を鑑み出しているものであって、そして今回、特別交付税というのは100%充当されるものであるということを出しておりますし、これが24年、25年、26年までの積算を、これはこのときの利用率に合わせて配分されるということになっておりました。ただ、私も聞きましたけれども、これは27年までやるんですけれども、28年以降どうなるかということになりましたけれども、これについてはまだ国の方からのそういう話は出ておらないので、そういう話があれば同じようなやり方でやりたいという話はしておりました。ですから、いわゆる今、100%充当、手当てされるということなので、これを充てるものとしているという話をされておりました。

以上であります。

○議長（千田正英） 17番、再質問。

○17番（堀井克見） おそらく所管の委員会で審査された範ちゅうの中で小林委員長も答えなきゃならないということで、大体その程度かなということも推察できるんですが、財源が21年から23年までの実績に基づいて按分したんだと。しかもその税金の充てる部分においては特交でもって対応しますから、潟上市の財源は痛まないよと、金庫は痛まないよということなんだろうが、ただやはり基本的には、どういう緊急体制、医療体制がどういう変化をしていくのか、時代にやはり比例して進歩、ステップアップしていかなきゃだめなわけですよ。今までの体制をステップアップするためにこういう財政を出動していくと。そして関係する自治体がそれに力を貸していくということだとすれば、当然そうであるわけだから、どういう変化をするのか、先ほども質問あったのですが、その肝心の部分が見えてこないという気がしますので、くどくて大変恐縮ですが、審議しなければいけないんですが、もしわかる範囲の中で大変くどくて恐縮なんです、どういう変化をもたらすのか。要は市民の安全・安心を提供してくれるという変

化がなければ無意味な話で、財源の出所等々、今後の推移というものも含めて、わかる範囲でもう一度お答えいただければと思います。

○議長（千田正英） 11番。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） 大変ありがとうございました。いわゆるこの後の緊急医療については、どのように変化していくかということでもありますけれども、これについての質疑はありませんでしたし、ただ、利用率はどんどん変化していくであろうということで、24年、25年、26年についても、この利用率に鑑みてこういうお金が出されるものと思います。今後どのようになされるかについては話はしておりません。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 委員長、わかりました。審査内容の範ちゅうでということで議長のお話もありましたんですが、ただやはり、21年から23年までの実績で按分と。特交でもって対応だから直接痛まない。それだけじゃなくして、やはり変化がどうなのかという具体的なやはりチェックと、それから今後、将来にわたって中期的には潟上市の負担がどうなっていくのか、それとあわせて比例して、緊急体制の医療の窓口がどう発展していくのか、そこらはやはりきちんと展望が明らかになっていかないと、やはり一旦これがスタートしますととどめがきかなくなると。お付き合いがどこまでも続いていくということになりかねないので、審査しないものは答えようもないわけでわかりましたけれども、この点についてちょっと懸念を申し上げながら終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 委員長、ご苦労さんです。

9款1項1目消防費、男鹿地区消防一部事務組合の負担金2,239万1,000円があります。これは先ほどの報告で指令システムの整備工事ということがありましたけれども、この総額と負担の基準、恐らく歳入全体の基準と同じだと思いますけれども、いわゆる平等割とか人口割とかいろいろあると思いますけれども、その基準についてひとつ、総額と基準をお願いします。

○議長（千田正英） 11番社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） この件につきましては、いわゆるこのシステムについては、今回実は、要するに県の防災の計画出た後で男鹿市のあそこの指令室が水没すると、今の県の基準でいけば水没するんじゃないかということで、今回ここに出された

ものでありました。いわゆる本来であれば昨年24年に出すべきものでありましたけれども、今回そのことがあって今回確定するまでその防災計画しっかり確定するまでは出されないのではないかということで、今回確定したことによって出されたものであります。

あと、総額幾らということについては、ちょっと話は…3億2,000万だっけか、3億2,000万円くらいの予算を出しているという話でありました。

○議長（千田正英） 4番、再質問。

○4番（藤原幸作） 今、負担割合の基準といいますか、それについては。

○議長（千田正英） 11番。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） これは今までどおり人口割、平等割という負担割合の同じような割合で負担がされておるということです。

○議長（千田正英） 4番、再々質問。

○4番（藤原幸作） 負担割合はわかるんですけども、いわゆるそういう基準でなくて数値的に幾らかということ報告していただければありがたいと思います。そうすると潟上市の全体の負担金は、その男鹿地区消防の中で幾らと、事務組合の中で幾らということがわかると思いますので、そこを聞きたいわけです。

○議長（千田正英） 11番。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） そこまでは話はしておりませんでした。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第58号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第59号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第60号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。14番藤原典男産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長（藤原典男） おはようございます。

平成25年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

審査年月日 平成25年6月12日

出席委員 鈴木斌次郎、澤井昭二郎、菅原久和、岡田 曙、佐藤 昇、藤原典男

説明当局 産業建設部長、農業委員会事務局長、水道局長、各関係課長

書記 農業委員会事務局 斉藤雅基

審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

議案第51号、潟上市営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、土地改良事業を促進するための農業水利施設保全合理化事業の実施にあたり、土地改良区より分担金を徴収するため条例の関係部分を改正するものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第52号、潟上市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、秋田中央農業共済組合のほか6共済組合が統合され、秋田広域農業共済組合に名称が変更されたことに伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項3目土木費国庫補助金は1億6,447万3,000円の増額で、社会資本整備総合交付金です。

7目農林水産業費国庫補助金は2,000万円の増額で、水産物供給基盤機能保全事業費補助金です。

14款2項5目農林水産業費県補助金は640万6,000円の増額で、主なものは重点品目産

地づくり支援交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は926万3,000円の増額で、主なものは重点品目産地づくり支援交付金535万8,000円です。

4目農地費は1,084万5,000円の増額で、主なものは県営土地改良事業負担金で、昭和豊川地区圃場整備に係るものです。

6款3項1目水産業振興費は4,587万7,000円の増額で、主なものは天王及び江川漁港の機能保全に係る工事請負費です。

委員からは、今年度の機能保全工事の内容について質問があり、当局から、天王及び江川漁港物揚場の矢板補修工のさび防止処理及び物揚場のコンクリート舗装工事を行うものとの回答がありました。

7款1項2目観光費は842万3,000円の増額で、主なものは昭和地域農業総合管理施設改修工事で、ブルーメッセ内にある物産販売所の照明をLED照明へ切り替えするものです。

8款2項1目道路維持費は2,182万9,000円の増額で、主なものは道路維持補修工事で豪雪による道路損傷補修工事です。

2目道路新設改良費は5億3,086万9,000円の増額で、主なものは道路改良工事2億6,298万5,000円、大豊小学校線改良工事に係る物件補償費1億9,500万円です。

委員からは、大豊小学校線改良工事に係る公有財産購入費と補償補填及び賠償金の取り扱いについて質問があり、当局から、物件補償は家屋4棟、小屋等7棟で、用地取得のあり方は、同じ敷地内において補償物件を移転できる場所がなければ敷地全部を買収していく方向で進めるとの回答がありました。

4項2目公園費は3,938万7,000円の増額で、主なものは公園整備補修工事で、鞍掛沼展望塔の改修によるものです。

5項2目住宅管理費8,284万4,000円の増額で、主なものは市営住宅使用料返還金6,821万4,000円です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第61号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出それぞれ657万8,000円を増額し、総額を12億553万1,000円とするもので、人

事異動に伴う職員人件費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第62号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的収入に2,343万8,000円を増額し、事業収益を5億9,927万1,000円とし、収益的支出に3,656万2,000円を増額し、事業費用を5億8,514万2,000円とするものです。

主なものは、1款1項受託工事費で、昭和豊川地区圃場整備に伴う大沢林道導水管布設替工事に係るものです。

資本的支出は1,606万5,000円を増額し、3億5,463万9,000円とするもので、1款1項浄水設備費の出戸浄水場web対応監視システム設置工事です。

今回の補正で資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,606万5,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第7号、「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」に関する陳情について。

本件は、陳情内容の情報収集を行い、詳しい活動内容を把握してから再度審議するものとして、継続審議すべきと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告がありました議案第51号、潟上市営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。19番。

○19番（佐々木嘉一） どうも委員長、ご苦労さまです。

実はこの土地改良事業の分担金徴収条例につきまして、随分古い事業がありますし、これは従来からいうと、本来からいうと公共的な事業も土地改良事業でやって、そして分担金を取るような形をとって、例えば営農飲雑用水だとかというのはそういう形で水道を整備した経緯もあります。いずれ随分この古いものもありますけれども、ここに書いた額というのはあれですか、言ってみれば補助金だとかいろんなその公費負担を差し引いた受益者負担金というふうな、そのものの総額ですか、それともこれはそれぞれの事業でこれぐらいの分担金を徴収しました、あるいはしますよ、その点のことについてはどういう意図なものでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 本来は土地改良区で行う事業を市で行うものでありまして、国から来る補助金、それを差し引いた残りを市と土地改良区で2分の1ずつ負担するというところでございます。それで、負担割合については、いいですか。そういうふうな中身でございます。

○議長（千田正英） 19番、再質問。

○19番（佐々木嘉一） 見ますと、いずれ過去、相当古い年代で、例えば昭和62年事業でもやっている。今、条例制定、その当時としては例えば分担金としてはこの額ですよということはわかるけれども、これを改めて条例に明記したということの意味はどういうことですか。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 今までは分担金の受益者負担としておりましたけれども、今回、本来先ほども言いましたが、土地改良区でやらなければいけないものを市でやるということで、補助金を差し引いた残りを分担してもらうための条例がないために、その条例を作って各改良区からいただくというところでございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第51号、潟上市営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、潟上市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第52号、潟上市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算(第2号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。11番小林 悟議員。

○11番(小林 悟) 委員長、どうもご苦労様でございました。

3ページの4項2目公園費の3,938万7,000円の中身について、もう少し詳しくご説明願えればありがたいと思います。

○議長(千田正英) 14番。

○産業建設常任委員長(藤原典男) この主なものは展望塔の屋根がもう取り替えなきゃいけないと。それと、あとはこの工事に関わるあそこの展望塔については、今、天王町の記章がついているわけですけれども、なかなかお金の関係で、ようやく今手がついたということで、今度は市のマークにするということの工事の中身でございます。

○議長(千田正英) ほかに質疑ありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番(戸田俊樹) 3ページの大豊小学校の路線を改良工事をするということで出ていますけれども、先日、議会の初日に潟上市幹線道路網計画というこういう資料が机上にあったわけですが、大分道路網を整備するんだということで、10年以内にやるもの、それ以降にかかるもの等々で、今回この大豊小学校線の改良工事についても大枚のお金がかかるということで、これら総合的な道路網の計画についての当局の説明が関連してあったのかどうか、ないのか。ただ、この資料をこの私どもに今配付したから、これで了解してもらうんだということになるのか、その都度、年次計画や予算を立ててその都度審議をするんだということになると思うんですけれども、当局の説明はどういうあたりにあったのか、委員からの当局に対するこれに対する質問があったかどうか、その辺のことについてご説明をお願いします。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） まずこの道路に関しては、雪の関係でかなり補修しなきゃいけないというところがありまして、その関係では131カ所、直さなきゃいけないという説明がありまして、具体的にその131を言うわけにはいかないんですけども、そのほかに、融雪設備改修工事とか思案橋、天王地区の緑町浸透柵改修工事、それから天王地区追分西公園浸透柵改修工事とか天王地区出戸浸透柵フェンス設置工事、これがまず補修の事業でして、そのほかに社会資本整備総合交付金ということの関係では、市単独で雨水排水処理工事、これは道路改良工事なんですけれども、さっき言ったのは補修のこと、今言おうとしているのは道路改良工事ということで、これは16路線がありまして、市単独事業では出戸新町、東湖団地、八坂団地、天王地区とか、あとは雨水関係では出戸地区、それから俣の内、東湖町、それから東湖町は集排ゲート改修工事とか、あとは雨水対策工事とかというようなことで説明がございました。ですから、道路補修工事ということと、それから道路改良工事ということで説明がございました。

○議長（千田正英） 9番、再質問。

○9番（戸田俊樹） 委員長、私の聞いているのは、この道路網の計画に対してどのような審議があったか、当局からどういう説明があったかということを知っているのであって、細かいこと百何十箇所も雪で壊れたから直すんだって、その話とは違いますよ。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 当局からどのような説明があったかといえば、やはりこういう説明が、今細かいこと言った内容があったということです。

それから、委員からは、ちょっとお待ちください。委員からは大豊小学校のこととか、あとそれに関する踏切のことなんかもお話ありました。

○議長（千田正英） 9番、再々質問ありますか。

○9番（戸田俊樹） これについての説明は何もなかったと、新庁舎建設に伴って道路を、アクセスをいろいろやるんだということも、これについてこれに書いているというわけですから、その辺のところ例えば総額の予算がどのくらいになるのかという話は概略、まだ設計ができていないのでわからないというこの未定だと、概算事業費は未定だと、こういうことになっているんですけれども、そういうところなんです。

以上。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） ですから、大きなところは道路を補修するということと、それから社会資本交付金にかかわる道路改良工事を行うという中身です。それからあと大豊小学校のところね、いうところの説明がございました。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。17番。

○17番（堀井克見） 委員長、ご苦労さん。

今ちょっと質疑されましたけれども、ちょっと関連しますが、2目だけで5億3,000万有余の補正をしております。今いろいろ委員長の方からも縷々説明ありましたので、細かいところはさておきまして、今回特徴的なのは飯田川の俣の内地区ですか、この道路の雨水対策事業、それから、いわゆる通称東湖団地、八坂一向団地の1億なんぼという排水事業、これ、地域住民の切なる願いということで対応は対応でそれでいいわけですが、俣の内地区、飯田川地区のその雨水処理、道路の雨水処理という事業と一向団地の対応というのは私は違うんじゃないかなと。そこら辺の具体的な事業内容、どういう形で排水ポンプが設置されて、そしてどういう変化が出てくるのか。一向団地というのはご案内のとおり、例えば台風が来る、高潮が来てあの堤防を乗り越えて潮水が入ってくると、堤防を越えてね、船越水道から。そのときに対応というのが私はメインであったのかなと思いますが、それからいきますとこれは、同じ道路の改良工事といっても、全く内容も違うし、今後のその費用対効果等々も違ってくると思いますよ。ですからその点について、どこにどういうふうに設置されて、どういう費用対効果が具体的にあらわれてくるのか、委員会では、この金額も相当の金額ですから、細にいきり微に入り審査されたと思いますので、その内容についてご報告を求めます。

○議長（千田正英） 14番。委員会の審査の内容について。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 今いろいろ質問を受けましたけれども、当初予算にかかわることもありまして、当初予算ではいろいろなところを委員会で視察しましたけれども、今回の常任委員会の中では一向団地を含めたそのような今質問された内容については質疑ございませんでした。

○議長（千田正英） 17番、再質問。

○17番（堀井克見） 質疑ございませんって、所管の常任委員会に信頼を寄せて、まさに分割審査をお願いしてやっていただいておりますわけなんです、その高潮によって大変なやはり住民生活の不安におののいていたと。夜もゆっくり眠れないという論もこの本

会議場でありましたよね。そういう現場に1億円以上の財政出動をして、今、ポンプを2基設置をして、どういう変化が出てきて、安心して眠れるような設備環境が、住民環境ができるのかということ、これ現地さも行かないで机上においてわかるはずないでしょう。審査もしませんでしたと、そうすれば何を審査したんですかと、こう聞きたくなりますよね。ですから、俣の内地区とこの一向団地というものは、全くね、構造上も問題の起因する原因が違うんですよ。そこを所管の委員会としてきちっと、合わせて1億6,000万円か7,000万円ぐらいでしょうけれども、片一方は1億有余、こっちはもう6,000万円ぐらいでしたかね、そこをやはりきちんと所管の委員会として現場を、願わくば、当然視察をし、そしてどういう今後、費用対効果が出てくるということ、やはりあわせて私どもに報告なり答弁いただかないと、全く所管以外の議員方はわからないということになりかねないので、どうなんですか、全くなかったの、審査、そうすれば。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 今おっしゃっている一向地区については、3月の議会のときに、さっきも言いましたけれどもみんなで行政視察やりまして、いろんな状況をつかんできましたけれども、今回の中では一向地域については予算的にも上がっていないし、俣の内のところについてはいろいろ説明を受けたということでございます。

○議長（千田正英） 再々質問、17番。

○17番（堀井克見） 今、予算上がっていないというけれども、予算上がってますよ、1億円以上の予算。完璧に私の勘違いですか。それとも今、藤原委員長の勘違いかな。1億有余の一向団地の道路改良費、いわゆるこれは高潮ですよ、対策も含めて。あの水道、超えてくると。1億幾らのお金、予算書についてますよ。それ全くその予算がついてないという認識の中であなたが建設委員長として審査をし、そして審査がありませんなどというならば、これ番外ですよ、論外ですよ。どうなんですか、はっきりしてください。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 今の間違ひまして、一向の地域では沖田線ということで舗装補修工事、これがあります。このことについては質疑はございませんでした。

○議長（千田正英） 最後、17番。

○17番（堀井克見） いやいや、道路の排水事業費ということで1億円以上のお金が今回予算計上されていますよ。これはね、少なくとも、細い道路の改良費なんていうもの

じゃないですよ。要するに、道路改良費という事業名目のもとに、いいですか、委員長、高潮対策も含めて、確かポンプを2基なら2基設置をし、一朝有事に備えると、この予算1億円以上の予算措置されたでしょう。これが包含されたのが5億幾らという総体予算ですよ。その部分の1億幾らというのほどこに設置して、どういう費用対効果が出てくるのかを現地調査もしないでうんぬんと。3月の段階で見ると余地もないでしょう、予算措置もされていないし、付託もしてないですよ、おたくの方に。それ、何見たんですか。ですから、全くつじつまが合っていないの。1億円以上の予算を委員会付託されるときに、所管委員会としてやってないとするならば、そうすれば常任委員会で何をやるんですか。これ、4回目ですから、あとこれ以上、会議規則上質問できないと、議長が許せばできるんだけど、何回でも。なので、そこら辺やはりあなたね、私が言ってることが正しいとするならば、勘違いしておりましたと、1億の予算がついていましたと、ちゃんとお詫びして訂正していかないと、これ議事録に残りますよ。どうですか。議長、これきちんとしてください。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 先ほども訂正しましたけれども、一向地域については沖田線ということで予算が計上しております。

それから、東湖町についても予算計上しております。このことについての質疑は、残念ながらございませんでした。

以上でございます。

○議長（千田正英） 委員会で審査しなかったということの報告です。

（「議長、議長、あなた議事整理した方がいいよ。全く聞いている方と答える方がかみ合っていないから。」の声あり）

○議長（千田正英） 結局、委員会では、その道路。

（「休憩」の声あり）

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

.....
午前11時13分 再開

○議長（千田正英） 会議を再開します。

ただいまの事業内容については、事業費は計上されておりましたけれども、事業内容

については審査しなかったという委員長の報告であります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第61号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第62号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。1番中川議員。

○1番(中川光博) 2つばかり確認をしたいと思いますので、お願い致します。

4ページの資本的支出の中の1款1項浄水設備費の中の出戸浄水場のweb対応監視システム設置工事という説明がありましたけれども、一つはこのシステムの内容についてお答えをお願いしたいと思います。

2つ目の質問ですが、この地域の隣に新迫分浄水場をこの度設置しておりますけれども、新迫分浄水場にもこのweb対応監視システムを設置しているのかどうか、この2つ、審議あったのか確認致します。

○議長(千田正英) 14番。

○産業建設常任委員長(藤原典男) このシステムの内容は、ここの職場というか下の仕事場というんですか、課のところに置いて、パソコンにおいて全部の水の流量とか、それから圧力とか、そういうことを監視できる装置なんです。そのためには出戸浄水場に基盤いろいろありますけれども、そこを取り外していろいろなものをつけたりして、現地で状況がしっかりわかるようなシステムに改良するという内容です。

このwebシステムについては、新迫分浄水場はついておりまして、出戸浄水場をつけてからほとんど大きなところは全部終わるということでございます。

○議長(千田正英) 再質問、1番。

○1番(中川光博) この出戸浄水場の地域というのは、この新迫分浄水場ができた関係で、出戸浄水場は従来、約4,500人くらいの水をまず賄っていたと。同じ場所にその新迫分浄水場を作りますので、迫分の方はほぼ4,700人から5,000人ほどの水を賄いますので、まずはざっといって今までより倍の水をくみ上げると、こういうことです。新迫分

浄水場を立ち上げるときに行政当局の方でも住民説明会を開いて、この肝心の水がしっかり確保できるのか、簡単にいうと水位がしっかり確保できているのかどうかというのが住民の方からもかなり質問ありまして、そのときはまず大丈夫だと、こういう説明を受けておりますけれども、この水位、これ随分住民の中でも関心の高い項目です。今までより倍の水をくみ上げるということです、十分その水が供給できるかというのは非常に関心高いわけですけれども、こういう点までしっかり水位までこのweb対応監視システムで監視できるのかどうかという審議があったのかどうかお答えください。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） このweb対応監視システムというのは、いろいろな漏水とかいろんなこの異常があった場合にそれを現場に行かなくても、ここの場所ですべてわかる装置でございまして、今、中川議員さんが言ったようなことも当然わかるということでございます。そういう説明がありました。

○議長（千田正英） 1番、中川議員。

○1番（中川光博） もう一回確認ですが、漏水等を聞いているのじゃなくて、水位の確認もできるということで確認しておいていいですか。

○議長（千田正英） 14番藤原産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） そのとおりでございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。17番堀井克見議員。

○17番（堀井克見） この件についてお尋ねします。

この出戸浄水場は、いつから稼働しているんですか。まずその点一つお尋ねします。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） そのことについては当局より説明はございませんでした。

○議長（千田正英） 17番、再質問。

○17番（堀井克見） いつから稼働しているのか、これから稼働するのか、その基準がもう委員会で全く把握していないと。本来これ常識的に考えますと、少なくともこの対応監視システム、いわゆる水の供給が不測の事態が発生しないように万全を期すために自動の監視システムを構築すると、こういうしろものでしょう。だとするならば、少なくともこれも恐らく何億、ちょっと詳細わかりませんが億単位、10億だったのかな、それぐらいの財政を投下して、そして出戸のこの浄水場をリニューアル、そして今先ほど

も議論あったように追分地区、牛坂地区まで延伸したという経緯があるわけですよ。だとすれば、その潟上のあの地域の全体の水がめですよ。それがいつから稼動して、そしてなぜこういう監視システムが必要になったのか、そのやはり根本的な審査なくしてこの費用対効果なんて期待できませんよ。全くわからないでそれを了とするということになりかねないですよ。私は少なくとも稼動しているのがいつなのか、稼動するのにあわせてこういう監視システムというものは当然設置される、そして万全を期すと、これが私は余りにも普通のことなんじゃないかなと、こういうふうに思いますが、そこらについてもそうすれば一切審査もしないで、そしてこの予算だけを認めたということになるんですか。漏水等々ということは、恐らくこの間、先般、漏水ということで大騒ぎあったわけですが、少なくともこれは稼動と同時にこういうものがシステム化されて完備されて、そういうものにも対応できると、一朝有事に対して、これは当然のことですよ。それが所管の委員会で審査しないで誰が審査するんですか。その内容を教えてください。全くないんですか。どうですか。

○議長（千田正英） 14番藤原産業建設委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 委員会の中では、出戸浄水場にweb対応の監視システムを敷設をするということでしたけれども、ほかにこの工事をやるところがあるのか、どの程度まで終了しているのかという質疑だけでした。

以上です。

○議長（千田正英） 17番堀井克見議員。

○17番（堀井克見） 私がお尋ねしていることと、今、藤原典男委員長が答えていることが全くかみ合ってませんよ。もう全く審査しなくなれば、それはそれでいいですよ。納得せざるを得ないですから。ただ、やはりそういうことじゃないでしょうと。いつから稼動するもわからなかったのかということも私今質問しているの、委員会として。そしてまた、当然同時に進行すべき、設置すべきじゃなかったのかと。それによって不測の事態にいつでも、いわゆる一朝有事に対応するシステムを構築する、これが普通の対応じゃないですかと、そういうことも含めて一切やらなかったのかどうか。イエスかノーでいいですよ、教えてください。もう一度。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） この件に関しては、先ほど言ったとおり、ほかにまだ設置しなきゃいけないのかというふうなことです、その必要性については議論

されましたけれども、その他のことについては質疑されませんでした。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第7号、「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」に関する陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は継続審査です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第7号は、委員長の報告のとおり継続審査にすることに決定しました。

これで、各常任委員長の報告を終わります。

これから、平成25年度各会計補正予算（案）について、順次討論・採決を行います。

最初に、議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第57号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第58号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第59号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第60号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決され

ました。

次に、議案第61号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第61号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第62号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

【日程第14、議員派遣の件について】

○議長（千田正英） 日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全部終了しました。

これもちまして平成25年第2回潟上市議会定例会を閉会します。
大変お疲れさまでした。

午前11時29分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 鈴 木 斌次郎

〃 署名議員 堀 井 克 見